

児童が、土・日曜日と年末年始を除き下校時から午後6時まで、夏・冬休みは午前7時30分から午後6時まで預かり、利用料は月1万円です。今後は、全ての学校から要望があることを前提に取り組まなければならないと思っています。

また、今回の福祉センターの改修については、居住部門の南棟はボランティア研修センターとして会議室等に、北側の棟の2部屋を多目的研修ホールに改修し、そのホールを放課後児童クラブに使用する予定です。

★行財政計画について、具体的な数字を含めて、町民にわかりやすく説明してもらいたい。

削減計画としては、平成17年度から5カ年で33名、10・1%の人件費削減を目標数値に設定しています。また、平成18年度においては、指定管理者制度の導入に伴い、委託料を3,500万円削減、予算査定時における内部管理経費を前年比5%削減など財政改革に取り組んでいます。

★台風による二次災害危険箇所

所のマップが作成されているが、危険箇所がわかりづらい。どの場所ですといった危険が起こるおそれがあるのか。また、土砂崩れ等が起きて通行不可能になり、孤立あるいは遮断されてしまうような場所はないのか。

地図上から把握したものとして、土石流の危険流域が335ヶ所、地すべり危険箇所が5ヶ所、急傾斜地の崩壊危険箇所が167ヶ所あります。実査・踏査を行い、計507ヶ所すべての調査を、年次計画をもってこれから行っていく予定です。

★町道市場線の改良について、現在の進捗状況はどのようになっているのか。

非常に厳しい財政状況の中において、財源等については現在検討中ですが、地元との調整などに積極的に取り組んでいきます。

★児童・生徒を狙った凶悪な事件が相次ぐ中で、安心して暮らせる鏡野町にする手だてとして、町民の安全・安心のネットワークを立ち上げてもらいたい。

すでに一部の地域では盛ん

にそういった活動を行っているところもあります。この輪がますます広がっていく事を望み、行政がさまざまな面で後押しをすることが必要であると思います。地域安全ネットというものを構築して、それぞれの課題に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

★交通事故を低減するための対策と、今後の取り組みはどのようなものか。

交通安全のマナー、ルールについて交通安全月間、週間にはそれぞれの小・中学校や地域で講習を行い、さまざまな対応をしていきたいと思っています。今後の対応としては、行政としても一件でも事故を少なくするよう、止まることなく努力していきたいと思っています。

★医療制度改定による負担増等について、今回の改定で新たな負担が強いられる高齢者の負担はどの程度になるのか。

また、療養病床の大幅な削減や混合診療の拡大による国保病院への影響はどうなるのか。

今回70歳以上を対象に医療の改正が行われ、個人負担が

見直されています。平成18年8月1日より課税所得が145万円以上の方については国民健康保険の自己負担割合が1割から2割になりますが、平成17年度の税制改革による老年者控除の廃止と、公的年金等控除額が減額されたことにより、2割負担になる方が大幅に増える事が予想されます。また、今回2割負担になった方は10月1日からは自動的に3割負担になります。

療養病床の削減については、平成23年度までに削減するということ、今後はつきり決まった状態でお答えします。

また、今回の診療報酬の改定に伴い、年間で2,900万円程度の減収になるのではないかと予測しています。

★教育基本法改定(案)についての教育長の見解はどのようなものか。

改定案は、国を愛する態度など内心の自由に対し法律で上から押しつけるものではないかという質問ですが、現在も学習指導要領には国を愛する心などが規定され、学校教育において実際に指導が行われているところです。これは

教育上の目標として規定している児童・生徒の内心まで立ち入って強制し、自由を侵害しようとする趣旨のものではないと考えています。

この教育基本法の改正論議は、わが国の未来を切り開く重要な案件であり、国政の場における今後の審議に注目していきたいと思っています。

★4月13日より2泊3日で国際交流としてスイス・ヴェルドン市からの訪問団を迎えたが、今後どのように交流を進めるのか。また、ホストファミリーや訪日した人達の感想はどのようなものだったか。

今後の国際交流としては、シンガポールやマレーシアなどの英語圏への中学生訪問団の派遣や、イヴェルドン市との交流などを続けていきたいと思っています。

ホストファミリーの方からは、「夢がかなうのならもう一度イヴェルドン市に行ってみたい。」といった感想が寄せられています。また、イヴェルドン市長から今回の訪問団のお礼と、今度またぜひ鏡野町を訪問したいという旨の礼状が届いています。